

報告第14号

教育長定例記者会見について

教育長定例記者会見について、次のとおり報告する。

令和8年2月18日提出

静岡市教育委員会

教育長 中村百見

(教育委員会事務局教育局教育総務課)

記

- 1 内 容 別紙のとおり
- 2 報告理由 令和8年2月24日に教育長定例記者会見を実施するため、報告する。



教育長定例記者会見

とき：2026年2月24日（火）

午前11時から

ところ：市役所静岡庁舎8階 市長公室

1. 令和8年度当初予算 教育局重点事業について
2. 令和8年度実施 静岡市教員採用選考試験について 【教職員課】
3. 静岡市立中学校の制服としての標準服導入について 【児童生徒支援課】
4. 令和8年度教育長定例記者会見の日程について

次回の予定 4月30日（木） 午前11時から

令和8年度当初予算 教育局重点事業について

1 静岡市の教育の方向性

今年度4月より、私たちは常に「こども」をまんやかに据え、どの子にも「自分で自分の道を切り拓いていく力」を育む教育を大切に考えてきました。

これからこどもたちが生きていくのは、多様な個性や背景を持つ人たちと共生する社会です。一つの正解を見つける力よりも、自分とは違う考えを持つ人と知恵を出し合い「みんなが納得する答え」を創り出す力が重要となります。「みんな同じ」では今ある様々な社会課題を解決できません。多様性を尊重し、どの子の個性も大切にしていきたいと考えています。

また、予測不能な時代では、変化に柔軟に対応し自分で考え自分で決める力も必要です。AI が多くの作業を助けてくれる社会になるからこそ、自己をよく理解し「自分はどうしたいか」という人間としての意思を持つことがこれまで以上に重要になります。自己選択・自己決定の場があるこどもをまんやかにした「こども主体の学び」は、主体的に考え自分で決める力を育む教育の一つです。

本日は、こどもたちが本来もつ「学ぶ力」を最大限に引き出し、主体的に取り組むことのできる「こどもまんやか」の学びの推進や「一人ひとりのやってみたいが広がる学校」の実現に向けた令和8年度当初予算の重点事業について説明します。

2 令和8年度当初予算 教育局重点事業について・・・【参考資料1】

目指す姿	「一人ひとりのやってみたいが広がる学校 こどもまんやか～一人ひとりが輝く学び～」
求める力	○主体的に考え自己決定できる力 ○「想像力」や「課題解決能力」を持ち変化に柔軟に適應できる力 ○多様な他者と合意形成し、協働できる力 ○自己をよく理解し、自分の強みを生かせる力

全てのこどもたちに、「こどもまんやかな学び」を保障するためには、その授業を支援する ICT 等の環境整備と、教員が本来業務に専念し、専門性を発揮できるような仕組みづくりが必要です。「すべてのこどもの学びの充実」、「教職員の専門性の向上と発揮」、「こどもが安心して学べる環境づくり」の3つの政策から教育現場の課題等にアプローチし、それぞれの学校がその地域や学校の持ち味を生かして、さらにより良い学校運営を進めることができるように令和8年度の予算を編成しました。

3 政策1「すべてのこどもの学びの充実」に向けて

(1) こどもが主体となり学習を進める環境の整備・・・【参考資料2】

こどもたちが自分の得意や苦手を意識し、主体的に学び進められるよう、学習支援ツールを導入します。また、教員もこどもたち一人ひとりの課題や理解度を的確に捉え、授業づくりに生かします。具体的には、新たに1人1台端末に導入するアプリ「個

別学習支援ツール」を使って子どもたちが問題を解き、教員が「モニタリングツール」を使って学習状況を確認します。さらに「データ分析ツール」で学習履歴を蓄積・分析することで、児童生徒は学習の積み上げを実感することができ、教員は客観的な分析データに基づいた授業や、個々の学習過程への支援を充実させることができます。

（2）多様化が顕著となる子どもたちへの対応

現在学校には様々な子どもたちが在籍しています。特別な支援を要する子どもたち、外国にルーツのある子どもたち、医療的ケアが必要な子どもたちそれぞれが、安心して学校生活を送ることができるよう、ニーズに応じた専門スタッフを適切に配置します。令和8年度からは、通級指導教室で言語障害や肢体不自由児に指導を行う教員に対し、言語聴覚士や理学療法士が専門的な助言を行い、専門性を補うことで子どもたちの特性に応じた支援を実施します。

（3）安心して過ごすことのできる場づくり・・・【参考資料3】

令和8年度からすべての小中学校に校内サポートルームを設置します。また、その運営支援や、子どもたちの見守り、相談に対応するための教育相談員を拡充して配置します。これにより、すべての学校で教室に入りづらい子どもたちが安心して過ごすことができる環境を整えます。

また、4月から開校する学びの多様化学校では、授業時数を約2割削減する、遅めの登校時間にするといった柔軟な教育課程のもと、生活リズム、学びの環境、教員との人間関係、自分の心の扱い方を学ぶ新設教科リフレクションなどに取り組みます。ここでの運営のノウハウを市内各校の学校運営に生かし、安心して過ごせる場づくりの考え方を全校に広げていけるよう、まずは「未広中学校分教室」の生徒達が楽しく過ごせるよう丁寧に運営していきます。

さらに、これまで12の中学校に配置されていた訪問教育相談員を市内3か所の教育支援センターに配置し、不登校児童生徒への家庭訪問や各校のサポートルームの運営指導を行うなど、教育支援センターが不登校支援の拠点となるよう機能を強化します。

昨年末には、民間フリースクールの学びを出席扱いとする際のガイドラインを作成しました。今後は民間施設や福祉機関とも連携し、不登校の子どもや保護者を支える仕組みを整えます。

4 政策2「教職員の専門性の向上と発揮」

（1）欠員を生まない仕組みづくりや校務の改善

産・育休の取得等により、教員に欠員が生じると、学校運営は困難になります。欠員未補充の解消のために、令和8年度は16人程度の臨時講師を任用し、年間を通じて欠員を生まない体制を確保することで、教員が安心して産・育休を取得できる環境を整えます。

また、教員の負担となっている業務の1つが、勤務時間外まで続く長時間にわたる

保護者対応です。現在保護者との連絡手段は主に電話となっていますが、全小中学校で統一のコミュニケーションツール(連絡アプリ)を導入し、保護者と学校との円滑な情報共有や教員の負担軽減を図ります。

(2) 学校組織全体で対応する仕組みづくり・・・【参考資料4】

市内全小中学校にフレキシブル担任制を導入し、担任ひとりで課題を抱え込むのではなく、チームで解決にあたる仕組みを整えます。これは、教員それぞれの強みを生かしたり、複数の目で子どもたちを多面的に理解したりすることにつながり、教育環境の充実が期待されます。子どもたちにとっても、複数の教員に見守られることで悩み事の内容に応じて相談相手を選べる環境を整えることができます。

また、学校で発生する様々な法的問題への相談体制を強化するため、来年度から「学校案件を主に担当する顧問弁護士」を新たに1人配置します。これにより、学校の立場に立って保護者等との面談に同席することが可能になるなど、現在よりも迅速かつ実務的な法的支援を行います。

5 政策3「こどもが安心して学べる環境づくり」

(1) 安全に成長できる施設、環境

子どもたちの通学支援として、令和8年4月から統廃合される蒲原地区、由比地区の小中学校において、スクールバスを運行し、子どもたちが安全に通学できる環境を整備します。

また、夏の熱中症のリスクから子どもたちを守るため、小中学校の体育館に空調設備を整備していきます。令和8年度は、すでに先行して実施しているモデル校3校の効果検証と、新たに小学校13校、中学校3校の設計を実施します。

6 授業づくりリーフレット「すごい学びが未来をつくる」・・・【参考資料5】

このような子どもをまんなかにした「こども主体の学び」や「一人ひとりのやってみたいが広がる学校」の実現も、学校現場の教職員の力によって成し遂げられるものです。学校現場と行政が静岡市のめざす「こども主体の学び」について、その理念を共有することが不可欠であると考え、現場の教職員対象に、このリーフレットを作成しました。

【参考資料5-1】の“すごい”学びが未来を創るというのは、こどもの学びがこれからのよりよい社会を創るというメッセージです。【参考資料5-2】で「どんなすごい未来を創る？」と投げかけ、歓喜の声を上げて夢中になる子どもの姿や、そんな子どもの学びに感嘆する大人の姿をイメージできるよう、すごいと感じる子どもの学びの姿を6つ選んでイラストで表現しています。

【参考資料5-3】はそんな学びの姿に気づき、価値づけ、成長に繋げることができる教員もまたすごいと表現し、教員の持つ「子ども観」やめざす「教師像」、「授業観」を記載しました。さらに【参考資料5-4】には、この考えの背景となる「時代認識」「これから必要とされる力」「こどもの多様性」「学びの深化」について解説し

ています。

これを「授業づくりのスタートライン」と名付け、各校に配布し、研修や学校訪問等で活用し、こどもの持つ学びの力を成長につなげるという教員の専門性が発揮できるよう支援し、現場と共に「こどもまん中」の学びを推進していきます。

担当：教育総務課(054-354-2496)

目標：一人ひとりのやってみたいが広がる学校 ともまんなか ～一人ひとりが輝く学び～
○主体的に考え自己決定できる力 ○「想像力」や「課題解決能力」を持ち変化に柔軟に適応できる力 ○多様な他者と合意形成し、協働できる力 ○自己をよく理解し、自分の強みを生かせる力

政策1	すべてのこどもの学びの充実	…	子どもたちが、それぞれに最も適した学びに向かい多様な仲間と関わりながら探究できる
政策2	教職員の専門性の向上と発揮	…	教職員が本来担うべき業務に専念し、質の高い教育が提供できる
政策3	子どもが安心して学べる環境づくり	…	子どもたちが安心できる環境で、生き生きと学びに取り組むことができる

令和8年度の主な取組 ※（ ）は令和7年度当初予算額。下線は2月補正予算額を含む。

政策1 すべてのこどもの学びの充実

- (1) 子どもが主体となり学習を進める環境の整備
- ①【**拡充**】学習支援ツールの機能拡充 98,000千円（ 32,900千円）
こどもの学習履歴をデータ化し分析する機能を導入することで、子ども一人ひとりの課題や理解度を可視化し、全ての教員が客観的な分析データに基づきながら授業づくりができるようにする。これにより、「個別最適な学び」を提供できるようになる。
 - ②【**継続**】教育ネットワークに係る通信事業 39,398千円（ 29,378千円）
- (2) 多様化が顕著となる子どもたちへの対応
- ①【**新規**】外部専門家の訪問指導による通級指導の充実 2,760千円（ 0千円）
言語障害や肢体不自由等により特別な支援を必要とする子どもが、自分の体や状態に向き合い、前向きに改善やメンテナンスに取り組めるよう、言語聴覚士や理学療法士を活用して通級指導教室の充実を図る。
 - ②【**継続**】特別支援教育支援員の配置 261,753千円（239,668千円）
 - ③【**継続**】外国人児童生徒等支援事業 13,894千円（ 19,472千円）
 - ④【**継続**】医療的ケア看護職員の配置 27,816千円（ 43,049千円）
- (3) 安心して過ごすことのできる場づくり
- ①【**拡充**】教育相談員活用事業 60,497千円（ 31,669千円）
不登校状態または不登校傾向の児童生徒や在籍クラスに入ることが難しい児童生徒が自分のペースで学習や生活を継続できる場としての校内サポートルームにおいて、子ども達の見守りや相談に対応する教育相談員を拡充して配置する。
（現在）中学校35校、小学校22校 →（令和8年度）中学校36校、小学校65校、小中学校5校
来年度は全小中学校に校内サポートルームを設置し、教室に入りづらい子どもをサポートできるよう環境を整える。
 - ②【**継続**】スクールカウンセラーの設置 82,626千円（ 82,626千円）
 - ③【**継続**】スクールソーシャルワーカーの配置 28,318千円（ 28,318千円）
 - ④【**継続**】医療的ケア看護職員の配置（再掲） 27,816千円（ 43,049千円）

政策3 子どもが安心して学べる環境づくり

- (1) 安全に成長できる施設、環境
- ①【**新規**】児童生徒の通学支援 39,823千円（ 0千円）
学校統合に伴い既存の公共交通機関の利用だけでは通学が困難となる蒲原地区、由比地区の児童生徒の通学を支援するため、スクールバスの運行を行う。
 - ②【**新規**】小中学校体育館空調設備整備事業 48,900千円（ 0千円）
熱中症等のリスクから児童生徒の健康を守り、学習環境を改善するとともに災害時の避難所環境を改善するため、空調設備を整備する。来年度は、令和7年9月補正予算にて実施するモデル校3校の効果検証と、小学校13校・中学校3校の設計を行う。
 - ③【**新規**】小中学校危険樹木伐採等事業 40,000千円（ 0千円）
調査の結果、特に倒木等の危険があり早急に対応するべきと判断された樹木の伐採・剪定を行う。

政策2 教職員の専門性の向上と発揮

- (1) 欠員を生まない仕組みづくりや校務の改善
- ①【**拡充**】非常勤養護教諭の配置 8,542千円（ 6,175千円）
熱中症対策や、保健室登校・アレルギー疾患を持つ児童生徒の増加など、養護教諭の業務は複雑かつ多忙化し、児童生徒一人ひとりに向き合う時間や余裕を確保することが困難な状況となっているため、勤務経験を有する養護教諭を大規模校及び末広中学校分教室に配置することで、よりきめ細やかな支援を実施する。
 - ②【**新規**】コミュニケーションツールの導入 10,298千円（ 0千円）
保護者との連絡手段として、全市立小中学校で統一的に有償ツールを導入する（保護者との個別連絡、教育委員会から保護者への一斉配信等が可能）。これにより、出欠席連絡や緊急時の情報共有の迅速化、電話の待ち時間の削減など教職員の負担軽減になり、子どもと向き合う時間の増加に繋げる。
 - ③【**新規**】「静岡市で拓く、教職の未来」教職へのナビゲーション事業 3,370千円（ 0千円）
教員採用候補者が教員生活を安心してスタートできるよう採用前に学校現場で教員業務の補助を行う「教職プレワーク」、潜在教員の不安を解消し講師登録者を増やすための「教職説明会」、教職の魅力を広く発信することで将来の志望者を増やすための「教職魅力発見セミナー」などを行う。
 - ④【**継続**】欠員未補充の解消 25,000千円（ 25,000千円）
教職員定数外の臨時講師を4月当初から任用し、人材確保が困難な年度当初及び年度途中の欠員未補充を解消する。
- (2) 学校組織全体で対応する仕組みづくり
- ①【**新規**】フレキシブル担任制の導入 20,000千円（ 0千円）
法定数により教務主任以外の級外教員が配置されない8～9学級の小学校に1人の級外教員（臨時講師）を配置することで、市内全校においてフレキシブル担任制ができる環境を整える。
 - ②【**拡充**】スクールロイヤー活用事業 594千円（ 594千円）
学校で発生した様々な問題に対し、法律に基づいた助言や指導を行う。来年度からは、学校事案を主に担当する顧問弁護士を政策法務課で新たに配置し、保護者との面談に同席する等、学校及び事務局からの相談受付体制を強化する。

- ④【**継続**】小中学校校舎トイレリフレッシュ事業 1,449,733千円（1,419,690千円）
 - ⑤【**継続**】小学校特別教室空調設備整備事業 1,271,700千円（ 717,200千円）
 - ⑥【**継続**】藁科地域小中一貫校整備事業 364,355千円（ 281,866千円）
 - ⑦【**継続**】由比地区小中一貫校整備事業 289,369千円（ 8,700千円）
- (2) 地域の大人に見守られ成長できる仕組み
- ①【**継続**】地域学校協働活動の推進 110,258千円（ 118,800千円）
- (3) 学校と諸機関、民間施設との連携
- ①【**継続**】有機・規格外農作物の学校給食活用事業 7,300千円（ 7,300千円）

【拡充】 学習支援ツールの機能拡充(参考資料)

教育センター

< 拡充される内容 >



全ての学習データを蓄積・分析

【新規】



・学習履歴等をデータ化し、蓄積する機能
日々の反復学習やテストの結果をデータで収集・蓄積する

・学習履歴等の蓄積データを分析する機能
個々の状況を把握しやすくするため、蓄積したデータを分析し、利活用しやすくする

児童生徒: 学習の積み上げの実感
教員: 客観的な分析データに基づいた授業を実現でき、個々への支援指導が充実

【参考資料3】

学校

(教育委員会)

魅力ある学校づくり

『一人ひとりのやってみたいが広がる学校
こどもまんなか ～一人ひとりが輝く学び～』

校内支援体制の充実

- ・校内サポートルームの充実
- ・校内支援体制の構築※



校内サポートルーム
SC・SSWの配置

※校内支援体制

- ・校長
 - ・教頭
 - ・生徒指導担当
 - ・特別支援Co.
 - ・担任
 - ・SSW
 - ・SC
 - ・教育相談員
- 教員
- 専門職等

Co. …コーディネーター
SSW …スクールソーシャルワーカー
SC …スクールカウンセラー

就学前施設(幼保)



児童生徒

保護者



オンラインによる学習支援

- ・学校とのオンライン通信
- ・デジタルコンテンツの活用

ノウハウの横展開



未広中分教室
(学びの多様化学校)

情報共有
ノウハウの共有

情報共有
ノウハウの共有

情報共有
首長部局との情報連携

教育支援センター

- ・ふれあい教室
- ・かがやく教室
- ・はばたく教室

- ・面接相談
- ・電話相談

- ・訪問教育相談員の派遣
- ・校内サポートルームへの運営指導

- ・民間施設等の情報収集及び案内

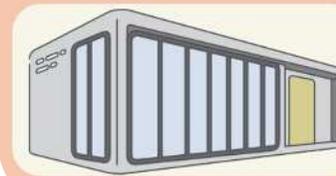


子ども・福祉に係る行政サービス フリースクール等民間団体

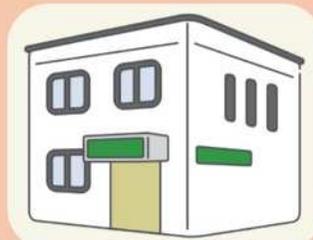
- ・学習支援
- ・生活支援
- ・自立支援
- ・体験活動
- ・居場所づくり 等

福祉サービス

教育サービス



フリースクール



放課後等デイサービス

情報共有
ノウハウの共有

静岡市が目指す「フレキシブル担任制」

【目的】

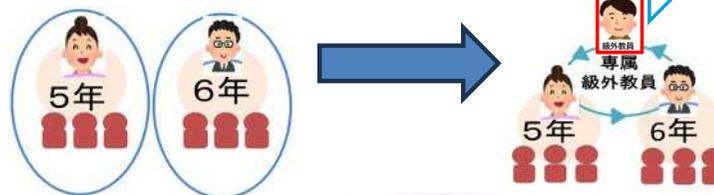
複数の教員で学級や学年を担当したり、授業を教科で分担し、教員の強みを生かした教育活動を展開したりするなど、全ての学校でフレキシブル担任制（*1）を導入し、チームで学校運営する体制を整えることで、担任教員の多忙解消につなげるとともに、授業を教科で分担するなど、教員の強みや専門性を生かした教育活動を展開し、教育の質の向上を図る。

（*1）「フレキシブル担任制」とは？

教員が交代で学級を担当する「チーム担任制」や、中学校のように教科ごと教員が替わる「教科担任制」など、具体的な取組を各学校において校長の指導のもと、実情・実態に応じて柔軟に実施できる学校体制のこと。

フレキシブル（flexible）柔軟性がある・融通が利く

個業システムから協業・分業システムへ



- * 担任が学級のすべてを担う
- * 担任と児童の関係が固定化
- * 学級の諸問題は、担任一人に対応
- * 隣の学級には関わらない
- * 担任の空き時間がほとんどない

- * 担任を定期的に交代する。
- * 授業を教科で分担する
- * 級外教員が、学級の諸問題と一緒に対応
- * 学級や学年をまたいで指導
- * 担任の空き時間を増やす

- ◎ 複数の教員で指導・支援
- ◎ 諸課題をチームで対応
- ◎ 得意な教科を担当し、各教員良さを生かす

- ◎ お互いに指導技術を学び合う
- ◎ 新採教員等のフォロー
- ◎ 空き時間を増やし多忙解消へ

期待される効果

現在導入が進んでいる、複数の教員で子どもを支援する「フレキシブル担任制」を全校で実施していくための環境を整えていきます

「フレキシブル担任制」の実施例

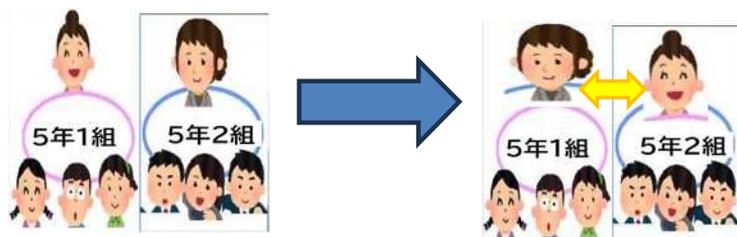
各学校において校長の指導のもと、実情・実態に応じて柔軟に実施される

(1) チームで担任をする場合

ア 級外教員を加えてチームで指導・支援



イ 複数学級の担任がチームで指導・支援

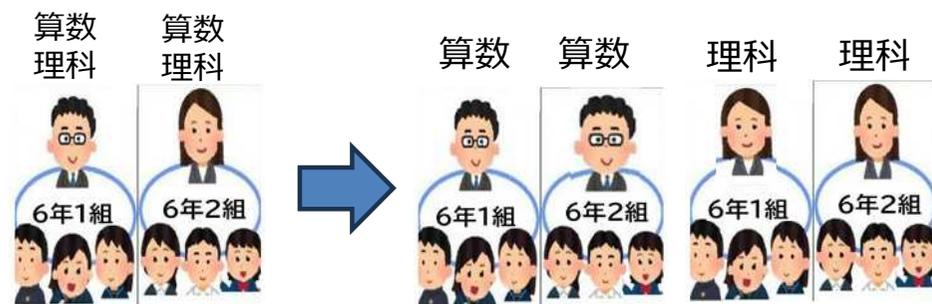


(2) 教科ごとに教員が替わる場合

ウ 級外教員を加える「教科担任制」



エ 複数学級の担任のみ行う「教科担任制」



“すごい”
学びが
未来を
つくる

授業づくりのスタートライン
静岡市教育委員会



どんな“すごい”が未来をつくる？

あふれる好奇心
興味関心が学びへ



気づきからの「なんで？」
見通しから動き出しへ



夢中・集中・没頭
試行錯誤が成長へ



広まる触れあい 深まる関係
“みんな”でよい社会づくりへ



柔軟で豊かな発想
想像力が創造力へ

「できた！」からの向上心
自己肯定感から得意へ



子どもは生来、好奇心に満ち溢れ、何事にも興味関心をもっています。魅力的な事象に出会った時、『どうなっているのだろう』と頭の中で仕組みを考え始めたり、『どうすれば解明できるのだろう』と疑問解決の見通しを探ったりします。こうした姿は、幼児期の豊かな体験を通して育まれ、子どもは学びの芽を自ら育てていく存在です。

見通しをもった子どもたちは、自分の考えた方法で試行錯誤を繰り返し、時には仲間の力を借りたり、協力したりしながら、疑問の解決に至ります。その解決のプロセスが子どもたちを自律した学習者にするのであり、その時に成し得た達成感が次の学びへの意欲につながっていきます。子どもがもっている力も、子どもの学びも、すごいのです。

子どもの“すごい”力が伸びていくように、深い子ども理解に基づいた個々の見取りと、様々な学習環境をつくる教員も“すごい”のです。

子どもの“すごい”を伸ばす教員も“すごい”

子どもはだれでも

- 無限の可能性をもっています
- 「できるようになりたい」、「成長したい」と思っています
- 自分の問いの解決に向かって、夢中になって探究します
- 自分に合った方法やペースで学びを進めると力を発揮します
- 一人一人が大切な存在です

子どもはみんなちがいます

- 教室には多様な子どもが集まっています
- 興味関心、得手不得手、認知の特性が様々です
- 理解度に差があり、学びのスピード、学びやすい方法もちがいます
- 常に「みんな一緒に」、「みんな同じことを」、「同じ方法で」学ぶことに苦しさを感している子どももいます



静岡市の教員は

- 子ども自ら伸びていく力を信じていねいに見取ります
- 学びの環境を整えて、子どもに学びをゆだね、伴走します
- 子どもはみんなちがうを前提に柔軟に対応します
- 子どものつまずきを宝と捉え、学びにつなげます
- 常に自らを振り返り、学び手として成長し続けます

子どもが主役の授業では

- 子どもは、ワクワクする「問い」をもって学びます
- 子どもは、問いに対して自分なりに「見通し」をもって学びます
- 子どもは自分の見通しに合った「方法」で学びを進めます
- 子どもは、試行錯誤を繰り返しながら、とことん考えます
- 子どもは、仲間との「交流」から学びを深めます
- 子どもは、学びを振り返り、授業でついた力を「実感」し、次の学びにつなげます



授業実践例
文部科学省『みるみる』



市教育センター
ポータルサイト

そのために教員は

「一人一人の見取り」、「関係づくり」、
「単元デザイン」、「教材教具の準備」
「ICTの効果的な活用」、「学びへの意欲づけ」
に、教員の専門性や指導性を発揮します

※立体図形はAIで作成

子どもたちの未来と今のために

子どもの**未来**は『**変わり続ける時代**』

- 人口減少、グローバル化、地球規模課題、生成AIの加速度的進展
- 人生100年時代 一生のうちに様々な職業や働き方、学び直しなどを経験するマルチステージモデルの到来
- 多様な個性やバックボーンをもつ他者との協働
- 多元化する社会の中で、多様な人々と協働し、多様性を包摂する共生社会を実現

こんな**“ちから”**が必要です

- 主体的に考え自己決定できる
- 「創造力」や「課題解決能力」をもち、変化に柔軟に適応できる
- 多様な他者と合意形成し、協働できる
- 自己をよく理解し、自分の強みを生かせる

今も、子どもは『**みんなちがう**』

- 一人一人異なる資質や特性をもっており、成長には個人差があります
- 教室には多様な背景をもつ子どもが集まっています
- 一人一人に適した、学びも 学び方も多様です
- 自分に合った自律的な学びが幸せな未来をつくれます

だから、学びは**進化**します

- 子どもが問いを立て、学びをデザインする「主体的な学び」
- 教科を横断し、実社会とつながる「探究的な学び」
- 新しい学習形態を可能にするデジタルを活用した学び
- 多様な他者と関わりながら内省する「対話的で深い学び」

令和8年度実施 静岡市教員採用選考試験について

1 要 旨

「教職の未来を静岡市で拓く」ことを志願する方を対象に、静岡市教員採用選考試験を実施します。

採用試験は、教職への意欲ある方の専門性や経験を適切に評価・選考する制度を整えています。令和8年度からは新たな選考枠を設け、より多くの意欲ある方が適切に評価・選考される制度としました。

さらに、採用試験合格者（採用候補者）の教員生活開始を採用前からサポートする施策を展開し「静岡市の教員になることの良さ・魅力」を高めると共に、年代・立場に応じた広報戦略を展開することで教員志願者確保につなげていくための新規事業『静岡市で拓く、教職の未来』教職へのナビゲーション事業を開始します。

2 静岡市が求める教師像

教育にひたむきな教師

ア 教育への熱意、使命感をもち、生涯を通じて学び続ける教師

イ 子ども一人一人の学びを最大限引き出し、子どもの主体的な学びを支援する教師

ウ 人とつながる人間関係調整力をもった教師

3 静岡市教員採用選考試験の概要

(1) スケジュール

志願受付期間 2月6日（金）～3月13日（金） 電子申請

現在、電子申請による出願を受け付けています。

第1次選考試験 5月9日（土） 筆記試験（教職・一般教養試験または課題作文試験、教科専門試験）

5月10日（日） 個人面接試験

第2次選考試験 6月27日（土） 個人面接試験、集団討議試験
実技試験（中学校教員の一部教科のみ）

(2) 募集教員および採用予定数

①小学校教員、小学校教員（特別支援教育推進枠）…合計70人程度

②中学校教員、中学校教員（特別支援教育推進枠）…合計40人程度

③養護教員…若干名

④栄養教員…若干名

次頁あり

(3) 選考枠

1	一般選考枠		
2	教職キャリア 選考枠	現職ア	R8.4.1 在職見込かつ R8.3.31 までに1年以上の実務経験
		現職イ	現職アに該当しない方
		元職	通算3年以上在職
		任期付・臨時的任用教員ア	静岡県内の公立学校で直近3箇年度で実務経験12箇月以上
		任期付・臨時的任用教員イ ★新設①	静岡県内の公立学校で直近5箇年度で実務経験36箇月以上
3	民間企業等経験者を対象とした選考枠		
4	障がい者を対象とした選考枠		
5	前年度補欠者を対象とした選考枠		
6	特別選考枠（しずおか教師塾第17期卒塾生対象）		
7	大学3年生チャレンジ選考枠 ★新設②		

選考枠等については、多くの方に受験機会が広がるように、毎年見直しを行っています。今回2つの選考枠を新設しました。

★新設①「任期付・臨時的任用教員イ」

「教職キャリア選考枠」における「任期付・臨時的任用教員イ」の受験者は、学校現場での経験を考慮して、1次試験の教職・一般教養試験および課題作文試験を免除します。対象は、静岡県内の国公立学校における任期付・臨時的任用の教諭又は養護教諭として令和7年度に勤務実績を有し、かつ、直近の5箇年度で、実務経験が通算36箇月以上見込の方です。1次試験の受験科目は、教科専門試験と個人面接試験のみとなります。

★新設②「大学3年生チャレンジ選考枠」

静岡市の教員を目指す大学生の受験機会を拡大することで、「静岡市の教員になりたい」と考える学生を増やすことを目的に、大学3年生チャレンジ選考枠を新設します。対象は、受験時に、4年制大学に在籍する3年生で、小学校教員および中学校教員となります。第1次選考試験における筆記試験を受験し、選考通過者は、翌年の第1次選考試験の筆記試験は免除となり、「面接試験」からの受験となります。ただし、3年生受験での、同一校種・教科等への志願に限ります。

次頁あり

4 「静岡市で拓く、教職の未来」 教職へのナビゲーション事業

(1) 採用試験合格者（採用候補者）のための「教職あんしんスタート」

採用試験に合格した採用候補者の心の中には、「こんな教師になりたい」「こんな学級をつくりたい」という夢や希望があふれています。一方で、「学校での現場経験が少ない」「他県にいるため、静岡市の学校の様子が分からない」などの理由から、「赴任直後から、順調にスタートできるかな」と不安の気持ちを抱く方もいます。採用候補者のこうした不安の気持ちを軽減し、赴任直後から安心して教員生活を始めることができるための支援策「教職あんしんスタート」を開始します。この支援策は、「教職プレワーク」と「教職講座～しずおか教師塾を継承～」の2つの施策からなります。

【教職プレワーク】

- ①目的 学校での現場経験が少ない方に、学校現場での実務の経験ができる機会を設け、教員の業務を理解することができるようにする。
- ②対象 採用候補者で学校に勤務経験のない方（参加可能な方）
- ③活動場所 静岡市内の小学校または中学校
- ④活動期間・時間
令和8年10月～令和9年2月の期間内で80時間程度（1か月16時間）
- ⑤活動内容
授業や校内行事の補助、児童生徒への学習・生活支援など教員の実務を経験
- ⑥謝金
1時間当たり1,000円を支給
- ⑦その他
 - ・令和8年9月に事前説明会を実施予定
 - ・教職講座～しずおか教師塾の継承～の受講を推奨

【教職講座～しずおか教師塾の継承～】

- ①目的 教員の実務の基盤となる知識や技能を身に付ける講座を行い、学校現場で教員に必要な力を高めることができるようにする。
- ②対象 採用候補者（参加可能な方）
- ③会場 静岡市役所清水庁舎清水ふれあいホール
- ④内容
 - 【第1回】令和8年9月 「特別支援教育」
 - 【第2回】令和8年11月 「生徒指導」「学級づくり」「なんでも個別相談」
 - 【第3回】令和9年2月 「現職教員との交流研修」「授業づくり」「なんでも個別相談」

次頁あり

(2) 静岡市の教員志願者確保の取組

全国的に「教職離れ」により、教員採用試験の倍率低下や学校現場で授業を行う常勤・非常勤講師の不足が課題となっています。そこには、「教員業務の大変さ・難しさ」が大きく伝えられ、「教職のやりがい・魅力」が十分に伝わっていないことが一つの要因になっていると考えられます。

そこで、「教員業務の大変さ・難しさ」が大きく伝えられることから生じる不安を軽減し、子どもの成長に喜びを感じ、その未来を共に創る「教職のやりがい・魅力」を伝えていく以下の4つの取組を展開します。

【教員採用選考試験説明会の充実】

①内容の充実

- ・プレゼン資料をもとに静岡市の教育の状況を分かりやすく説明
- ・個別相談の時間を設け、参加者のニーズに応じた相談ができるようにする
- ・静岡市役所清水庁舎での説明会では、現職教員が日頃の教育実践を発表する場を設定し、参加者が学校現場の様子をイメージできるようにする。

②参加者の居住地や学びの場に応じた実施会場の設定

- ・静岡市役所清水庁舎だけでなく、東京会場、県内外の大学等で実施し、静岡市の教員になることに興味を持つ方が機会を逃すことなく参加できるようにする。

【高校生・中学生を対象とした「教職魅力発見セミナー」の開催】

①目的 教職を目指す、または興味のある高校生・中学生に、静岡市の小・中学校教員になることの魅力を伝え教員志願者を増やす。

②会場 静岡市役所清水庁舎3階 清水ふれあいホール

③時期 令和8年8月の日曜日の午後を予定（1回実施）

④内容

- ・静岡市の教育 概要、教員免許と静岡市教員採用選考試験
静岡市の教員になることの魅力
- ・現職教員の話
- ・なんでも個別相談

次頁あり

【潜在教員※を対象とした「教職説明会」の開催】

※潜在教員＝教員免許を保有するものの教職に就いていない人

- ①目的 教職に就く希望はあるが経験がなかったり、教職から長く離れていたりする等の理由により不安を抱く潜在教員に、教職説明会で静岡市の教職の状況と魅力を伝え、安心して講師登録ができるようにする。
- ②会場 静岡市役所清水庁舎3階 清水ふれあいホール
- ③時期 令和8年6月、9月、12月の土曜日の午前を予定(計3回実施)
- ④内容
 - ・静岡市の教育 概要、静岡市の講師になることの魅力
 - ・講師の仕事内容、勤務時間、給与、休暇など
 - ・なんでも個別相談

【教職の魅力発信～静岡市教育委員会公式HP～】

- ①目的 静岡市の教員になることの魅力を静岡市教育委員会公式HPで発信し、静岡市の教員志願者を増やす。
- ②内容 静岡市の教員になることの良さ・魅力(大きな3つの柱)を発信
 - ア 採用前から採用後まで継続したサポート体制
 - 「決して一人にさせない」
 - 採用前：教職あんしんスタート
 - 採用後：職員が複数で対応が基本、校内のサポート体制
 - イ 力量を高めることのできる研修体制
 - 「よりよい授業を目指す教師集団」
 - 校内研修、教員の経験年数や経歴等に応じた研修、各種希望研修
 - ウ 教員としてのライフの充実
 - 「将来の理想のライフを自らデザイン」
 - 各種休暇制度、給与制度、年齢・職位ごとのライフ(仕事とプライベート)の具体例を紹介

担当：教育局 教職員課(054-354-2509)

令和9年度静岡市教員採用選考試験要項

令和8年1月 静岡市教育委員会

1 選考試験を行う教員種別及び教科等

試験区分	教科等	採用予定数	
		正規	任期付
小学校教員A		70人程度 (特別選考受験者を含む)	若干名
小学校教員B (特別支援教育推進枠)		若干名 (小学校教員Aの内数)	—
中学校教員A	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、 保健体育、技術、家庭、英語	各教科若干名 合計40人程度	若干名
中学校教員B (特別支援教育推進枠)		若干名 (中学校教員Aの内数)	—
養護教員	小・中学校の養護教員	若干名	若干名
栄養教員	小・中学校の栄養教員	若干名	—
民間企業等経験者を対象とした選考	上記のすべての教員種別及び教科等を対象に、一般選考とは別に実施する。	若干名	—
障がい者を対象とした選考	上記のすべての教員種別及び教科等を対象に、一般選考とは別に実施する。	若干名	—

※ 小学校教員B、中学校教員Bの志願者は同教員種別のAと併願することができます。(詳細についてはP.4「5併願受験」に記載)

また、採用された場合、特別支援学級の担任又は通級指導教室の担当として配置されます。

※ 採用予定数は、現時点における一応の目安であり、変更することがあります。

2 受験資格 ※下記(1)～(4)のすべてを満たす方が受験できます。

(1) 下表の試験区分に応じた「必要とする免許状・資格等」を有する方、又は令和9年4月1日までに取得見込みの方。大学3年生チャレンジ選考受験者に限り、令和10年4月1日までに以下の免許状を取得見込みの方。

試験区分	必要とする免許状・資格等
小学校教員A	小学校教諭普通免許状
小学校教員B	小学校教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状
中学校教員A	受験教科の中学校教諭普通免許状
中学校教員B	中学校教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状
養護教員	養護教諭普通免許状
栄養教員	栄養教諭普通免許状、管理栄養士資格
民間企業等経験者を対象とした選考	受験する教員種別の普通免許状(中学校教員は受験する教科の普通免許状)
障がい者を対象とした選考	受験する教員種別の普通免許状(中学校教員は受験する教科の普通免許状)を有し、かつ、次のいずれかの手帳等の交付を受けている方 ①身体障害者手帳(1～6級) ②療育手帳 ③精神障害者保健福祉手帳

(2) 昭和40年4月2日以降に生まれた方

(3) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない方

地方公務員法第16条(欠格条項)	学校教育法第9条
<p>次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <p>①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>	<p>次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。</p> <p>①拘禁刑以上の刑に処せられた者 ②教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者 ③教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者 ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>

(4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告(心神耗弱を原因とするもの以外)を受けていない方

3 選考と採用

- (1) 後掲4の選考枠に基づく選考試験を行い、最終合格者を採用候補者とします。
- (2) 採用候補者としての名簿登載期間は、令和9年4月1日から翌年3月31日までとします。
- (3) 採用候補者となっても、次の場合には採用候補者名簿から削除します。
 - ① 必要とする免許状が令和9年4月1日までに取得できない場合
 - ② 卒業延期の場合
 - ③ 令和9年4月1日に有効な免許状を所有していない場合
 - ④ 志願票(電子申請)、面接シート等、出願書類の内容に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合
 - ⑤ 公務員となるのにふさわしくない非違行為等があった場合
- (4) 日本国籍を有しない方は、任用の期限を付さない常勤講師として任用します。
- (5) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下、「子ども性暴力防止法」という。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。子ども性暴力防止法に基づき、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がない(特定性犯罪事実該当者でない)ことを求めることとします。このため、あらかじめ、採用選考過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

4 選考枠及び対象者

(1) 一般選考枠

前掲2の受験資格を満たす方

(2) 教職キャリア選考枠(教職経験者を対象とした選考枠)

前掲2の受験資格を満たし、かつ、以下のいずれかに該当する方で、「教職キャリア選考」を希望する方

現職ア	<p>国公立学校の教諭又は養護教諭、栄養教諭(これらのうち任用期間を付した教諭等は含まない)として令和8年4月1日現在在職見込みであり、令和8年3月31日までに1年以上の*実務経験をもつ方</p> <p>*ただし、受験する教員種別及び教科の実務経験に限ります。</p> <p>また、特別支援学校に勤務している場合は、勤務している教員種別に限ります。</p>
現職イ	<p>国公立学校の教諭又は養護教諭、栄養教諭(これらのうち任用期間を付した教諭等は含まない)として令和8年4月1日現在在職見込みであり、現職アに該当しない方</p>

元職	国公立学校の教諭又は養護教諭、栄養教諭（これらのうち任用期間を付した教諭等は含まない）として通算3年以上在職した方
任期付・臨時的任用教員ア	静岡県内の国公立学校における任期付・臨時的任用の教諭又は養護教諭として令和7年度に勤務実績を有し、かつ、直近の3箇年度（令和5年度から令和7年度まで）で実務経験が12箇月以上見込みの方 *非常勤講師は含みません。
任期付・臨時的任用教員イ	静岡県内の国公立学校における任期付・臨時的任用の教諭又は養護教諭として令和7年度に勤務実績を有し、かつ、直近の5箇年度（令和3年度から令和7年度まで）で実務経験が通算36箇月以上見込みの方 *非常勤講師は含みません。

※実務経験とは、実際に勤務した期間をさし、休業、退職等の期間は含みません。

(3) 民間企業等経験者を対象とした選考枠

前掲2の受験資格を満たし、かつ、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に、民間企業又は官公庁等において正規職員として通算3年以上勤務した方で、「民間企業等経験者を対象とした選考」を希望する方が対象です。

※勤務期間を計算する際、1日でも勤務をすれば1か月とします。休業、退職等の期間は含みません。

(4) 障がい者を対象とした選考枠

前掲2の受験資格を満たし、「障がい者を対象とした選考」を希望する方が対象です。

すべての教員種別及び教科を対象とし、一般選考とは別に実施します。選考実施にあたっての障害に応じた合理的な配慮については、個々に対応するので、希望する方は、電子申請後、教職員課人事第2係に連絡してください。

(5) 前年度補欠者を対象とした選考枠

前掲2の受験資格を満たし、かつ、令和8年度静岡市教員採用選考試験で「補欠」となった方のうち採用候補者とならなかった方が対象です。

※ただし、補欠判定を受けた教員種別（中学校教員は補欠判定を受けた教科）に限ります。

(6) 特別選考枠

前掲2の受験資格を満たし、かつ、しずおか教師塾第17期の卒塾を認定された方で、「特別選考」を希望する方が対象です。（詳細については、P.14・15「13 特別選考試験」に記載）

(7) 大学3年生チャレンジ選考

令和10年度静岡市公立小学校及び中学校の教員を希望する方のうち、令和8年度に4年制大学に在籍する3年生（最終学年の前学年に在籍する学生）で、令和10年3月31日までに卒業が見込まれる方が対象です。

令和9年度教員採用選考試験（令和8年度実施）における選考通過者は、令和10年度教員採用選考試験（令和9年度実施）において、筆記試験が免除となります。ただし、同一校種・教科への志願に限ります。その場合、令和10年度（令和9年度実施）採用選考試験要項を確認のうえ、改めて出願してください。

5 併願受験

小学校教員B、中学校教員Bを志願した方に限り、以下に従い併願受験をすることができます。ただし、大学3年生チャレンジ選考の受験者で、小学校教員B、中学校教員Bを希望する方は、次年度(大学4年時)に受験する際に申請してください。

- (1) 出願にあたっては、併願希望の申請をする必要があります。
- (2) 併願を申請した場合、第1希望がB、第2希望が「同一教員種別、教科」のAとなり、BとAの両方の教員種別で選考されます。
- (3) 小学校教員B、中学校教員Bで受験した方が、特別支援教育推進枠として選考されなかった場合、第2希望の「教員種別、教科」で、後掲6の加点c(8点)を加えて選考されます。

6 加点申請

必要な免許状に加え、「(1) 加点申請一覧表」に示す免許状・資格を有する方(免許状については令和9年4月1日までに取得見込みの方も含む)で、加点措置を申請する方には、「第1次選考試験における教職・一般教養(課題作文)と教科専門の合計得点」に加点を行います。大学3年生チャレンジ選考受験者は加点申請することができません。また、「現職」、「前年度補欠者」、は、筆記試験免除のため加点の対象となりません。

なお、取得見込みの方が、令和9年4月1日までに申請した項目の免許状等を取得できなかった場合は、採用候補者となっても、採用候補者名簿から削除する場合があります。

(1) 加点申請一覧表

申請 記号	申請条件 (複数項目にわたっての加点申請も可)	申請対象となる教員種別						加点 (点)
		小学校教員		中学校教員		養護	栄養	
		A	B	A	B			
a	中学校(又は高等学校)英語の免許状を有する(取得見込みも含む) 又はCEFR B2相当以上の英語力を有する	○	○	—	—	—	—	10
b	小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、幼稚園教諭普通免許状・保育士資格の中から2つ以上を有する(取得見込みも含む) ※ただし、幼稚園免許・保育士資格は、小学校教員受験者のみの申請とする。	○ ※	○ ※	○	○	—	—	5~
c	特別支援学校教諭普通免許状を有する(取得見込みも含む)	○	—	○	—	—	—	8
d	複数教科の中学校教諭普通免許状を有する(取得見込みも含む)	—	—	○	○	—	—	5~
e	司書教諭資格を有する(取得見込みは含まない)	○	○	○	○	—	—	3

(2) 申請条件の内容及び留意事項

※所持する免許の種類や数によって、加点が変わります。詳細は、「申請例」で確認してください。

加点 a 小学校教員の受験者で、以下に示す免許状又は英語資格のいずれかを出願時点において有する方(免許状については、取得見込みも含む)に10点加点

①中学校(又は高等学校)英語の免許状を有する方(令和9年4月1日までに取得見込みも可)

②CEFR B2相当以上の英語力を有する方

*CEFRの詳細は、「各資格・検定試験とCEFRとの対照表 文部科学省(平成30年3月)」で、確認してください。

*①は、出願時に「免許状の写し」を提出してください。取得見込みの方は、第2次選考試験結果発表後、「取得見込み証明書」を提出するものとします。②は、出願時に各資格・検定試験の試験結果や証明書等を提出してください。

加点 b ①小学校教員の受験者で、中学校教諭普通免許状を有する方又は令和9年4月1日までに取得見込みの方に5点加点

*出願時に、「免許状の写し」を提出してください。取得見込みの方は、第2次選考試験結果発表後、「取得見込み証明書」を提出するものとします。

②小学校教員の受験者で、幼稚園教諭普通免許状と保育士資格の両方を有する方又は令和9年4月1日までに取得見込みの方に5点加点

*出願時に、「免許状の写し」等を提出してください。取得見込みの方は、第2次選考試験結果発表後、「取得見込み証明書」を提出するものとします。

③中学校教員の受験者で、小学校教諭普通免許状を有する方又は令和9年4月1日までに取得見込みの方に5点加点

*出願時に、「免許状の写し」を提出してください。取得見込みの方は、第2次選考試験結果発表後、「取得見込み証明書」を提出するものとします。

加点 c 小・中学校教員の受験者で、特別支援学校教諭普通免許状を有する方又は令和9年4月1日までに取得見込みの方に8点加点

*加点申請をして採用された方は、一定期間、特別支援学級の担任又は通級指導教室の担当として配置される場合があります。

*出願時に、「免許状の写し」を提出してください。取得見込みの方は、第2次選考試験結果発表後、「取得見込み証明書」を提出するものとします。

加点 d 中学校教員の受験者で、受験教科とは異なる教科の中学校教諭普通免許状を有する方又は令和9年4月1日までに取得見込みの方に5点加点

*出願時に、「免許状の写し」を提出してください。取得見込みの方は、第2次選考試験結果発表後、「取得見込み証明書」を提出するものとします。

加点 e 小・中学校教員の受験者で、司書教諭資格を有する方に3点加点

*出願時に、「司書教諭講習修了証書の写し」を提出してください。取得見込みは対象としません。

申請例

	小学校受験①	小学校受験②	小学校受験③	小学校受験④	中国受験①	中社受験②
加点 a (10点)	中英免	中英免	C E F R			
加点 b (5点)			中英免	中国免 中音免		
加点 c (8点)		特別支援				
加点 d (5点)					中技免	中国免 中数免
	10点	18点	15点	10点	5点	10点

7 大学院在学者・進学予定者に対する特例

前掲2の受験資格を満たし、次の(1)又は(2)に該当する方で特例措置を希望する方が、第2次選考試験に合格した場合、採用候補者としての名簿登載期間の変更を申請することができます。

ただし、名簿登載の延期間中に、専修免許状を取得することを条件とします。

大学3年生チャレンジ選考の受験者で、大学院特例措置を希望する方は、次年度(大学4年時)に受験する際に申請してください。

(1) 大学院修士課程（専修免許状を取得することが可能な大学院、教職大学院）に在学する方

① 受験時の資格

前掲2に示した教員種別に応じた必要とする免許状を令和8年4月1日までに取得見込みであり、令和8年4月から大学院修士課程へ進学予定の方。（長期履修学生制度等で修業年限が3年の場合は2年生（受験時）、4年の場合は、2年生又は3年生（いずれも受験時）として在学する方も含みます。ただし、現に在学している方で、原則、修業年限を上限とします。

② 志願時の手続き

電子申請において「大学院修士課程の特例」を希望し、修了予定年月（必要最低限の期間）、学年を記入してください。**様式7**「大学院修士課程の特例申請書」を記入し、郵送で提出してください。なお、**様式7**提出後に特例の申請を取り下げることができません。

③ 合格後の手続き等

第2次選考試験結果発表後、合格通知書に同封の「名簿登載期間の変更願」を作成し、提出してください。併せて、大学院の「在学証明書」及び「教員免許状（写し）」を提出してください。静岡市教育委員会が変更を認めた場合、「名簿登載期間変更決定通知書」を該当者に送付します。なお、この特例により出願して合格した方が、修了予定年月までに修士課程を修了しない（専修免許状を取得できない）場合は、名簿登載を取り消します。

(2) 大学院修士課程（専修免許状を取得することが可能な大学院、教職大学院）に進学を予定する方

① 受験時の資格

前掲2に示した教員種別に応じた必要とする免許状を有する方、又は令和9年4月1日までに取得見込みの方で、大学院修士課程へ進学予定の方。

② 志願時の手続き

電子申請において「大学院修士課程の特例」を希望し、修了予定年月（必要最低限の期間）、進学予定の大学院名を記入してください。**様式7**「大学院修士課程の特例申請書」を記入し、郵送で提出してください。なお、**様式7**提出後に特例の申請を取り下げることができません。

③ 合格後の手続き等

第2次選考試験結果発表後、合格通知書に同封の「名簿登載期間の変更願」を作成し、提出してください。併せて、大学院の「合格通知（写し）」及び「教員免許状（写し）又は教員免許状取得見込証明書」を提出してください。静岡市教育委員会が変更を認めた場合、「名簿登載期間変更決定通知書」を該当者に送付します。なお、この特例により出願して合格した方が、大学院に進学しない場合及び修了予定年月までに修士課程を修了しない（専修免許状を取得できない）場合は、名簿登載を取り消します。

8 出願手続

(1) 出願方法

受験の申込は、電子申請で行います。

電子申請システム入力方法

スマートフォン、パソコン、タブレット端末等より、電子申請を行ってください。

【方法】

① 静岡市ホームページ「令和9年度採用静岡市教員採用選考試験のご案内」のページにある「令和9年度静岡市教員採用選考試験 電子申請入口 URL」をクリックし「令和9年度静岡市教員採用選考試験電子申請」のページへ移動します。

② 登録済みのマイページから申請を行います。

※令和8年4月1日、登録されたマイページから、受験票等がダウンロード可能になります。

(2) 出願（電子申請・必要書類提出）期間

①電子申請 令和8年2月6日（金）から3月13日（金）までの期間

②郵送物（期限を過ぎたものは受理できません）

様式4～7 令和8年3月13日（金）の消印まで有効

様式3 令和8年4月1日（水）から4月8日（水）の消印まで有効

※3月13日（金）に郵便局へ持ち込むと、当日の消印とならない場合もあるので注意してください。

※メール便、直接持ち込みは不可とします。

(3) 提出物等（免許状等については、第2次選考試験結果発表後、原本の提示を求めます）

① 一般選考枠

提出物	留意点
様式1 志願票（全員） 静岡市ホームページより電子申請	電子申請より案内に従って入力してください。申請完了時に、志願内容を保存しておくようにしてください。 ※郵送の必要はありません。
様式2 面接シート（全員） 静岡市ホームページより電子申請	

② 教職キャリア選考枠（教職経験者を対象とした選考枠）

「①一般選考枠の提出物」と合わせ、次の申請書を提出してください。（郵送のみ受付）

様式3 教職キャリア選考申請書	最終勤務校又は現在勤務校の所属長証明を得てください。 ※現職ア、現職イにて申請する場合、令和8年4月1日に在職していることを証明するため、所属長証明を令和8年4月1日以降に得るようにしてください。（元職、任期付・臨時的教諭として申請する場合は、この限りではありません）
-----------------	---

③ 民間企業等経験者を対象とした選考枠

「①一般選考枠の提出物」と合わせ、次の申請書と課題作文を提出してください。（郵送のみ受付）

様式4 民間企業等経験者を対象とした選考申請書	最終勤務先又は現在勤務先にて証明を得るようにしてください。
様式5 課題作文（民間企業等経験者を対象とした選考）	課題作文を提出してください。

④ 障がい者を対象とした選考枠

「①一般選考枠の提出物」と合わせ、次の申請書を提出してください。（郵送のみ受付）

様式6 障がい者を対象とした選考申請書	各手帳に基づいて作成し、その写しを貼付してください。
---------------------	----------------------------

⑤ 前年度補欠者を対象とした選考枠

「①一般選考枠の提出物」と合わせ、次の通知文の写しを提出してください。（郵送のみ受付）

令和8年度静岡市公立学校教員採用試験の結果について（通知）の写し	コピーを提出してください。
----------------------------------	---------------

⑥ 大学院修士課程の特例に必要な書類

「①一般選考枠の提出物」と合わせ、次の通知文の写しを提出してください。（郵送のみ受付）

様式7 大学院修士課程の特例申請書	必要事項を記入し、署名してください。
-------------------	--------------------

⑦ 大学3年生チャレンジ選考枠

<p>様式1 志願票 静岡市ホームページより電子申請</p>	<p>電子申請より案内に従って入力してください。申請完了時に、志願内容を保存しておくようにしてください。 ※郵送の必要はありません。 ※様式2面接シートの入力の必要はありません。</p>
------------------------------------	---

⑧ その他、加点申請に必要な書類（出願時の提出は郵送のみ受付）

加点 a	・中学校（又は高等学校）教諭普通免許状（英語）の写し ・英語資格の証明書等の写し	免許状取得見込みの場合は、第2次選考試験結果発表後、取得見込み証明書を提出するものとします。
加点 b	・小学校教諭普通免許状の写し、中学校教諭普通免許状の写し ・幼稚園教諭普通免許状の写し及び保育士資格の写し	
加点 c	・特別支援学校教諭普通免許状の写し	
加点 d	・中学校教諭普通免許状の写し	
加点 e	・学校図書館司書教諭講習修了証書の写し及び小学校（又は中学校）教諭普通免許状の写し	

★以下の様式は静岡市ホームページよりダウンロードし提出してください。

必ずA4判用紙に印刷してください。（静岡市ホームページ ページID：57492）

- 様式3 教職キャリア選考申請書
- 様式4 民間企業等経験者を対象とした選考申請書
- 様式5 課題作文（民間企業等経験者を対象とした選考）
- 様式6 障がい者を対象とした選考申請書
- 様式7 大学院修士課程の特例申請書

(4) 郵送での提出について

- ①電子申請と同時に、P7・8に掲載の郵送での提出物がある方は、「静岡市教育委員会教職員課 人事第2係宛て」に提出してください。
- ②(3)の提出物の郵送については、角型2号封筒(24.0cm×33.2cm)を使用し、封筒表の左側に「**選考試験申請書類**」と朱書きした上で、裏面に志願者の住所氏名を記載してください。
- ③郵送での提出物がある方は、電子申請、郵送書類の両方が提出されて受付完了となります。
- ④郵送受付場所（問い合わせ先）

静岡市教育委員会事務局 教育局 教職員課 人事第2係（静岡市役所清水庁舎8階）
〒424-8701 静岡県静岡市清水区旭町6番8号 TEL054-354-2509

(5) 受験票について

令和8年4月1日（水）以降、受験者が登録したマイページからダウンロード可能となります。（4月6日（月）を過ぎても確認できない場合は、上記（4）「問い合わせ先」に連絡してください。）
ダウンロードした受験票は、A4サイズで印刷してください。受験票に必要な事項を漏れなく記入し、受験当日に、必ず持参してください。

(6) 適性検査について

第1次選考試験合格通知とともに、適性検査の案内を送付します。各自、Web上にて、指定された期間内に必ず適性検査を受検してください。適性検査を受検しない場合、令和8年6月27日(土)に行われる全ての試験への受験資格がなくなります。

9 選考試験の実施方法

(1) 第1次選考試験

① 期 日

令和8年5月9日(土)・10日(日) 予備日：令和8年5月16日(土)・17日(日)

*筆記免除者以外の方が1日目に受験しなかった場合は、2日目からの受験を認めません。

② 会 場 (以下を予定しますが、詳細は受験票送付時に通知します。)

静岡市立城内中学校 (静岡市葵区駿府町1番107号)

静岡市立安東中学校 (静岡市葵区安東三丁目13番1号)

静岡市立東中学校 (静岡市葵区沓谷一丁目6番1号)

③ 選考枠に応じた試験項目

選考枠		試験項目			
		教職・ 一般教養	課題作文	教科専門 ※2	個人面接試験 (A・B) ※3
一般選考		○	なし	○	○
教職 キャリア 選考	現職ア	なし	なし	なし	○
	現職イ 元職 任期付・臨時的ア	なし	○※1	○	○
	任期付・臨時的イ	なし	なし	○	○
民間企業等経験者を対象とした選考		なし	○※4 (事前提出)	○	○
障がい者を対象とした選考		○※5	○※5	○	○
前年度補欠者を対象とした選考		なし	なし	なし	○
大学3年生チャレンジ選考		○	なし	○	なし※6

※1 「課題作文」のテーマは、教育実践に基づいて論述できるものとします。

※2 小学校教員Bは小学校専門、中学校教員Bは取得済(又は見込み)の中学校教諭普通免許状の教科専門試験を受験します。

※3 個人面接試験Bは、小学校教員B及び中学校教員Bの志願者のみ実施します。

※4 「課題作文」のテーマは、これまでの民間企業等の経験に基づいて論述できるものとします。(出願時に提出してください。)

※5 受験者の障がいの程度に応じて、受験上の配慮をします。なお、具体的な試験の実施方法は、「障がい者を対象とした選考申請書」の内容を踏まえて検討し、受験者本人に連絡して決定します。また、「教職・一般教養試験」を「課題作文」(これまでの経験に基づくテーマ)に代えることができます。

※6 大学3年生チャレンジ選考通過者は、大学4年生時に個人面接試験を行います。

④ 小学校教員A・Bの試験内容

日 時		試験項目等		備 考
5月9日(土)	8:15~12:30 (予定)	教職・ 一般教養 (マーク式) 50点	60分	<ul style="list-style-type: none"> ・出題内容は、教職教養及び一般教養 ・「教職キャリア選考(現職イ、元職、任期付・臨時的ア)受験者には、「課題作文」を実施します。 ・「障がい者を対象とした選考」受験者には、受験者の障がいの程度、受験者本人の希望に応じて「課題作文」を実施します。
		教科専門 (マーク式) 100点	80分	
5月10(日)	時間は、受験票発行時に通知します。	個人面接試験A(60点) 個人面接試験B(80点)		午前の部 受付 8:30~9:00(予定) 午後の部 受付 12:30~13:00(予定) ※午前・午後のいずれか

⑤ 中学校教員A・Bの試験内容

日 時		試験項目等		備 考
5月9日(土)	8:15~12:30 (予定)	教職・ 一般教養 (マーク式) 50点	60分	<ul style="list-style-type: none"> ・出題内容は、教職教養及び一般教養 ・「教職キャリア選考(現職イ、元職、任期付・臨時的ア)受験者には、「課題作文」を実施します。 ・「障がい者を対象とした選考」受験者には、受験者の障がいの程度、受験者本人の希望に応じて「課題作文」を実施します。
		教科専門 (マーク式) 100点	80分	
5月10(日)	時間は、受験票発行時に通知します。	個人面接試験A(60点) 個人面接試験B(80点)		午前の部 受付 8:30~9:00(予定) 午後の部 受付 12:30~13:00(予定) ※午前・午後のいずれか

⑥ 養護教員の試験内容

日 時		試験項目等		備 考
5月9日(土)	8:15~12:30 (予定)	教職・ 一般教養 (マーク式) 50点	60分	<ul style="list-style-type: none"> ・出題内容は、教職教養及び一般教養。 ・「教職キャリア選考(現職イ、元職、任期付・臨時的ア)受験者には、「課題作文」を実施します。 ・「障がい者を対象とした選考」受験者には、障がいの程度、本人の希望に応じて「課題作文」を実施します。
		養護専門 (マーク式) 100点	80分	
5月10(日)	時間は、受験票発行時に通知します。	個人面接試験(60点)		午前の部 受付 8:30~9:00(予定) 午後の部 受付 12:30~13:00(予定) ※午前・午後のいずれか

⑦栄養教員の試験内容

日 時		試験項目等		備 考
5月9日(土)	8:15~12:30 (予定)	教職・ 一般教養 (マーク式)	60分	<ul style="list-style-type: none"> ・出題内容は、教職教養及び一般教養。 ・「教職キャリア選考(現職イ、元職)」受験者には、「課題作文」を実施します。 ・「障がい者を対象とした選考」受験者には、障がいの程度、本人の希望に応じて「課題作文」を実施します。
		50点		
		栄養専門 (マーク式)	80分	
		100点		
5月10日(日)	時間は、受験票発行時に通知します。	個人面接試験(60点)		午前の部 受付 8:30~9:00(予定) 午後の部 受付 12:30~13:00(予定) ※午前・午後のいずれか

(2) 第2次選考試験

① 期 日

令和8年6月27日(土) 予備日：6月28日(日)

② 会 場 (以下を予定しますが、詳細は第1次選考試験結果通知票送付時に通知します。)

静岡市立東中学校 (静岡市葵区沓谷一丁目6番1号)

静岡市立城内中学校 (静岡市葵区駿府町1番107号)

③ 試験項目

選考枠		試験項目	個人面接試験	集団討議試験	実技試験 ※1	適性検査
一般選考			○	○	○	○
教職 キャリア 選考	現職ア		○	○	○	○
	現職イ 元職 任期付・臨時的ア		○	○	○	○
	任期付・臨時的イ		○	○	○	○
民間企業等経験者を対象とした選考			○	○	○	○
障がい者を対象とした選考 ※2			○	○	○	○
前年度補欠者を対象とした選考			○	○	○	○

※1 実技試験は、中学校教員の一部教科(音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語)の志願者のみ実施します。

※2 障がい者を対象とした選考については、受験者の障がいの程度や受験種別に応じて、柔軟に対応します。

④ 試験内容

日 時		試験項目	備 考
令和8年6月8日(月)～6月17日(水)		適性検査	各自、Web上にて期間内に実施
6月27日(土)	時間は、第1次選考結果通知発送時に通知します。	個人面接試験 60点 集団討議試験 90点 実技試験 (※点数は各教科による)	小学校教員 A・B 中学校教員 A・B 養護教員 栄養教員

「実技試験」中学校教科別の実施内容及び準備物等 ※準備物を忘れた場合、貸出等はありません

音 楽	<p>実技試験は、以下の a、b の2つを実施する。</p> <p>a 弾き歌い（範唱） 以下の合唱曲の3パートのうち、当日指定するパートの旋律を歌う。伴奏部分を楽譜どおりに弾きながら、生徒に手本を示すつもりで歌唱する。演奏範囲は50小節まで。（パートによっては、オクターブ変更可） 混声三部合唱「明日へ」（ホ長調） 富岡博志 作詞・作曲</p> <p>b アルトリコーダー（範奏） 中学2年生の器楽の授業場面を想定し、生徒の手本となるような演奏をアルトリコーダーで行う。曲と詳細については当日示される。</p> <p>持参するもの 上記 a で使用する楽譜（演奏中に楽譜が落ちないように工夫する。なお、譜めくりは各自で行う）、アルトリコーダー</p>
美 術	<p>「感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵に表現する活動」に関する実技試験を実施する。</p> <p>持参するもの 水彩絵の具またはアクリル絵の具、デッサン用鉛筆、ねり消しゴム、消しゴム、筆、パレット、筆洗（水入れ）、雑巾、ごみ袋、その他（絵画表現に必要なと思われる物）</p>
保 健 体 育	<p>実技試験は、以下の a、b、c の3つを実施する。</p> <p>a 器械運動（マット運動） 3つの技（跳び前転、側方倒立回転、倒立）を行い、それぞれの技の出来映えを評価する。</p> <p>b 球技・ネット型（バレーボール） オーバーハンドパス、アンダーハンドパス、サービス（種類は問わない）を行い、ボール操作の技能を評価する。</p> <p>c ダンス（創作ダンス） 提示したテーマにふさわしいイメージを捉えて創作ダンスを行い、動きに変化を付けた即興的な表現を評価する。中学校学習指導要領（平成29年告示）解説保健体育編180頁の例示 ABCF を参考に、当日テーマを発表する。個人での表現とする。 【流れ】 テーマ発表 → 構想（1分間） → 実技（1分間）</p> <p>持参するもの ・「健康調査票」（6月8日以降に静岡市ホームページ、もしくはマイページからダウンロードしてA4判用紙に印刷）を記入し、実技試験会場で提出する。 ・実技ができる服装及び運動靴（屋内）を各自で用意する。 ※上衣の胸と背に、ゼッケン（20cm×20cmの白布に受験番号を黒書）を縫い付ける。 ※膝が見えるハーフパンツや短パンなどを着用すること。</p>

技 術	<p>実技試験は、「中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 技術・家庭編」の第 2 章、第 2 節「技術分野の目標及び内容」に示されている「A 材料と加工の技術」及び「C エネルギー変換の技術」の内容から製作活動を実施する。</p> <p>事前に公表問題として、試験情報の一部を 5 月 15 日（金）までに静岡市ホームページに掲載する。</p> <p>持参するもの げんのう、両刃のこぎり、さしがね、台かん、釘抜き、ラジオペンチ、ニッパ、電気はんだごて（20W～30W）、はんだごて台（スポンジがついているものが望ましい）、はんだを吸い取ることができるもの、防護眼鏡、三角定規、コンパス、ものさし、筆記用具、作業に適した服装、ゴミ袋</p>
家 庭	<p>実技試験は、以下の a、b の縫い方を使用し、実施する。</p> <p>a 手縫い 並縫い、ぐし縫い、半返し縫い、本返し縫い、まつり縫い、千鳥がけ、かがり縫い、縁かがり縫い（ブランケットステッチ）、スナップ付け、ボタン付け</p> <p>b ミシン縫い 直線縫い、ジグザグ縫い、かがり縫い</p> <p>持参するもの 裁縫道具一式（裁ちばさみ、チャコペンシル、まち針、縫い針、糸切りばさみ、ひも通し等）</p>
英 語	<p>中学 3 年生の授業の導入の一場面において、生徒に示す言語活動のモデルとなるスピーチを、英語で 2 分程度行う。生徒が行う言語活動は、「中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 外国語編」で示されている「話すこと〔発表〕イ」の目標を実現する活動であり、トピックは当日示される。</p> <p>英和辞典及び和英辞典の持込みは不可とする。</p>

10 結果通知

(1) 第 1 次選考結果発表

令和 8 年 6 月 8 日（月）正午頃、合格者の受験番号を静岡市ホームページに掲載します。また、受験者全員に結果通知票を発送します。

(2) 第 2 次選考結果発表

令和 8 年 8 月 7 日（金）正午頃、合格者の受験番号を静岡市ホームページに掲載します。また、受験者全員に結果通知票を発送します。

成績開示を希望する方は、第 2 次選考試験結果発表後、静岡市ホームページに掲載する「成績開示について」に従い手続きを行うようにしてください。

11 過去問題の公開

過去 5 年間の試験問題は、静岡市各区役所の地域総務課及び各静岡市立図書館で閲覧及びコピー（有料）ができます。

12 試験会場案内 ※最新の情報や別路線等については、各自で確認してください。

会場	バス路線（しずてつジャストライン）等
城内中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・静鉄新静岡駅から徒歩約10分 ・JR静岡駅から徒歩約15分
安東中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院高松線（県立総合病院行き） 「静岡駅前 のりば:10」乗車～「中電社宅前」下車 ・大浜麻機線（麻機又は麻機北行き、唐瀬行き） 「静岡駅前 のりば:16」乗車～「記念碑前」下車
東中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・こども病院線、唐瀬線、上足洗線 「静岡駅前 のりば:5」乗車～「銭座町」下車 ・竜爪山線、北街道線、東部団地線、水梨東高線 「静岡駅前 のりば:6」乗車～「銭座町」下車



*バス路線については事前に各自で確認し、時間に余裕をもって移動してください。

*自家用車（二輪、自転車も含む）での来場・送迎は、原則として認めません。

13 特別選考試験（しずおか教師塾第17期卒業生対象）

(1) 選考試験の実施方法

- ① 期日 令和8年4月11日（土）
- ② 会場 静岡市教育センター 静岡市葵区与一六丁目17-10
- ③ 試験内容

時間	試験項目	備考
9:00～12:15(予定)	教科専門（60分）	出題内容は、教科に関するもの <持ち物>三角定規、コンパス
	課題作文（60分）	課題作文のテーマは、教育実践に関するもの
13:15～17:00(予定)	個人面接試験	

(2) 結果通知

令和8年5月1日(金)正午頃、合格者の受験番号を静岡市ホームページに掲載します。また、受験者全員に結果通知票を発送します。

(3) 第1次選考試験の受験

特別選考試験で不合格になった場合でも、第1次選考試験を受けることができます。ただし、「試験要項」に則って、事前に出願手続を済ませておく必要があります。

14 静岡市立小・中学校の任期付職員（教員）採用選考

本選考試験は、任期付職員（教員）採用選考を兼ねます。「任期付職員（教員）」となると、育児休業等の代替として勤務し、正規職員と同様の職務に従事します。任用期間は、3年以内とします。今回の採用選考試験において、第2次選考試験受験者のうち新規採用候補者とならなかった方から、採用選考試験の結果をもとに任期付職員（教員）の選考を行います。選考を希望する方は、電子申請の際、「任期付教職員の名簿登載」について「希望する」を選択してください。「希望しない」を選択した場合は、選考の対象外となります。任期付職員（教員）採用選考の合格者は、候補者名簿に登載されます。登載の可否は、第2次選考試験結果発表時に受験者に通知します。なお、名簿登載されると、次年度に任期付として採用される場合があります。また、任期付教職員にならなかった場合に臨時的教職員を希望する方は、「臨時的教職員の名簿登録」も併せて登録することができます。

令和9年度教員採用選考試験受験の有無にかかわらず、「臨時的教職員の名簿登録」（講師登録）についての申し込み・問い合わせは、静岡市教育委員会事務局教育局教職員課 人事第1係(TEL.054-354-2508)で受け付けています。

15 受験に際しての注意事項

- (1) 自家用車（二輪、自転車も含む）での来場及び送迎は、原則として認めません。ただし、身体上の理由等などで送迎が必要な場合は、事前に、教職員課人事第2係へご連絡ください。
- (2) 各試験会場敷地内では、携帯電話、スマートフォン、タブレット、スマートウォッチ等の通信機器は、休憩時間も含め一切使用することができません。電源を切って、かばんにしまうようお願いします。

16 試験実施に関する緊急なお知らせについて

今後、採用選考試験の実施に関する緊急なお知らせや、要項等の急な変更が生じた場合は、全て静岡市のホームページで案内します。

* 静岡市ホームページ →

「令和9年度採用静岡市教員採用選考試験のご案内」



* 静岡市教育委員会 教員採用情報 LINE 公式アカウント

右側にある2次元コードを読み取るか、<https://lin.ee/tiYKizT> にアクセスして、「友だち追加」をしてください。



静岡市教育委員会事務局 教育局 教職員課 人事第2係 (静岡市役所清水庁舎8階)
〒424-8701 静岡県静岡市清水区旭町6番8号 TEL054-354-2509

静岡市で働く先生の勤務条件やサポート体制など

1 待遇・福利厚生

◇給与（初任給） 令和8年4月1日現在

学歴	初任給
大学院修了	約325,000円
大学卒業	約306,000円
短大卒業	約286,000円

- ・教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当、学級担任手当加算を含みます。
- ・学歴や職歴等によっては、一定の基準に基づいた額が加算される場合があります。
- ・6月と12月に期末勤勉手当が支給されます。
- ・通勤、扶養、住居の実態に応じて手当が支給されます。
- ・特別支援学級担任又は通級指導教室担当には、上記のほか給料の調整額が支給されます。

◇勤務時間

1日7時間45分、週38時間45分

◇休日

土日、祝日、年末年始

◇年次有給休暇・特別休暇

・年次有給休暇…年間20日付与されます。

- ・病気休暇、夏季休暇、産前・産後休暇、介護休暇などがあります。

◇育児休業制度

◇福利厚生制度

<公立学校共済組合>

給付事業：病気、災害、出産、休業時に給付金などの支給があります。

貸付事業：生活資金、住宅資金の貸付などが受けられます。（組合員期間等条件あり）

健診事業：人間ドック、脳ドックなどが、受診できます。

★静岡市教育委員会では、各種健康相談事業を実施しています。

2 働き方改革の推進 —「働きやすさ」と「働きがい」の両立—

働き方改革コーディネーターの各校設置

学校現場からのボトムアップ型の業務の見直しや効率化を図ることで、教職員の業務負担の更なる軽減に努めています。

勤怠管理システムの導入

校務支援パソコンのログイン時間ログオフ時間を活用し、正確な勤務時間管理を進めています。

スクール・サポート・スタッフの全校配置

スクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）を配置することで、教員が子どもの指導に集中できる環境を整えています。

上記の他にも、働き方改革プランに基づき、日直を置かなくてもよい期間の設定、年次有給休暇取得の促進、校務支援システムの活用など、様々な取組を行うことで、「働きやすさ」と「働きがい」の両立を実現する働き方改革を推進しています。

講師登録について

小・中学校教諭又は養護教諭・栄養教諭の普通免許状、管理栄養士の免許状を取得されている方なら、どなたでも講師の登録（応募）ができます。希望される方は、教職員課人事第1係講師登録担当（TEL:054-354-2508）までご連絡ください。主な勤務条件などは、下記のとおりです。

<小・中学校の臨時的任用教職員（臨時講師）>

勤務時間は正規教員と同様で、休暇制度もあります。給与は月給制で、期末勤勉手当も支給されます。

<小・中学校の会計年度任用職員（非常勤講師）>

特定の授業時間のみ勤務していただくもので、給与（報酬）は時間給制となります。

静岡市教育委員会教員採用情報 LINE アカウント

QRコードからお友達登録をして、最新情報を手入力してください。

LINE アカウントはこちらから▶



静岡市の移住支援情報サイトがリニューアル!

—静岡市での暮らし—
暮らしも、子育ても、住まいも、仕事も。
全部“ちょうどいい”



静岡市の 教員に なろう!

出願締切

R8

3/13
(金)

令和9年度採用 静岡市立学校 教員募集

- 小学校教員 (A・B)
- 中学校教員 (A・B)
- 養護教員
- 栄養教員

第1次選考試験

5/9(土)・10(日)

第2次選考試験

6/27(土)

教員採用試験 説明会

2/8(日)清水会場

2/15(日)東京会場

教員採用試験の最新情報や要項、
説明会の詳細・申込等はこちら



静岡市の教師は
教育にひたむきな教師
を目指します

目指す教師像

- ◇教育への熱意、使命感をもち、生涯を通じて学び続ける教師
- ◇子ども一人一人の学びを最大限引き出し、子どもの主体的な学びを支援する教師
- ◇人とつながる人間関係調整力をもった教師

採用までのスケジュール



※日程等に変更が生じる場合、静岡市HP等にてお知らせします。

昨年度の実施状況（令和7年度実施）

教員種別	1次受験者数	1次合格者数	2次合格者数
小学校教員	176※	106	73※
中学校教員	174	84	40
養護教員	27	7	3

※特別選考試験合格者を含む数

過去の
受験者数等は
こちら



令和7年度 静岡市の新規採用教員より ～メッセージ～



小学校教員

ずっと目指していた「先生」となった私の原動力は、子どもの「できた!」「がんばったよ!」と話してくれるときの笑顔です。子どもが成長を喜んでいる姿を見ると、自分まで嬉しくなります。不安なことはすぐに周囲の先生方に相談できる環境にも恵まれており、毎日がとても充実している素敵な職業です。



中学校教員

授業を通して、生徒が「そういうことか!」と理解できた瞬間に、何よりのやりがいと教員になれた実感を覚えます。試行錯誤の毎日ですが、生徒と共に学び、成長できることに喜びを感じながら、充実した日々を送っています。



養護教員

憧れの養護教員の仕事ができ、喜びを感じています。職務の幅広さや責任の大きさを痛感する毎日ですが、日々様々な表情を見せてくれる子どもたちや、優しく支えてくださる温かな先生方のおかげで、学校に行くのが楽しみになっています。今後も勉強を重ね、専門職として確かな知識と技術を磨き続けます。



静岡市教員採用試験の特色

- ◆小・中学校教員志願者に取得免許や資格による加点措置を行います。1次筆記試験の得点に加算して合否判定が行われます。
- ◆筆記試験は、すべてマークシート形式で実施します。
- ◆特別支援学級担任、通級指導教室担当となる、特別支援教育推進枠を設けています。一般選考枠との併願受験が可能です。
- ◆「障がい者を対象とした選考」「民間企業等経験者を対象とした選考」を一般選考とは別に実施します。
- ◆大学院在学者・進学者に、採用までの名簿登録期間を延長する大学院特例措置を実施します。
- ◆本採用選考試験は、任期付教職員の選考試験を兼ねます。
- ◆令和8年度実施の教員採用試験では、栄養教員の募集を行います。

注目! ここが変わります!

- ★大学3年生を対象とした選考枠を新設します。受験時に4年制大学に在籍する3年生（最終学年の前学年に在籍する学生）で小学校教員・中学校教員（すべての教科）を希望する方が対象です。大学4年生等と同一日に同一問題で試験を実施します。
- ★新たな「教職経験者を対象とした選考枠」を設けます。県内の国公立学校における任期付・臨時的任用の教諭又は養護教諭として令和7年度に勤務実績を有し、かつ、直近の5箇年度（令和3年度から令和7年度まで）で実務経験が通算36箇月以上見込の方は、教職・一般教養試験および課題作文試験を免除します。

詳しくは、「令和9年度静岡市教員採用選考試験要項」をご覧ください

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8653/s013053.html>



目指す姿

質の高い教師の確保

教育にひたむきな教師

質の高い教育の提供

こどもまんなか

～一人ひとりが輝く学び～

現状	<p>現場経験が少ない 着任時から学級担任 ても「不安」な気持ち</p> <p>教育実習：3週間 授業5～10時間 ほか(学生スクールボランティア)</p> <p>期待や希望 「こんな学級にしたい！」</p> <p>「順調にスタートできるかな」</p> <p>初任者は、現場経験が少ない中で、着任時から学級担任を務めるため、期待と不安が入り混じった状態で教職をスタートしている。</p>	<p>静岡市教員採用試験倍率低下が見込まれる(競争率の低下)</p> <table border="1"> <tr> <td>静岡市倍率</td> <td>H17</td> <td>H27</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>(小)</td> <td>5.8倍</td> <td>3.4倍</td> <td>2.4倍</td> </tr> <tr> <td>(中)</td> <td>15.4倍</td> <td>5.3倍</td> <td>4.4倍</td> </tr> </table> <p>● 全国倍率 R5</p> <table border="1"> <tr> <td>(小)</td> <td>2.2倍</td> </tr> <tr> <td>(中)</td> <td>4.0倍</td> </tr> </table> <p>教職の魅力が、十分に伝わっていない</p>	静岡市倍率	H17	H27	R7	(小)	5.8倍	3.4倍	2.4倍	(中)	15.4倍	5.3倍	4.4倍	(小)	2.2倍	(中)	4.0倍	<p>欠員ゼロ維持が困難(講師不足)</p> <p>● 欠員 R4末 : 21人 R5末 : 24人 R6末 : 24人</p> <p>講師登録者が不足している</p>
	静岡市倍率	H17	H27	R7															
	(小)	5.8倍	3.4倍	2.4倍															
(中)	15.4倍	5.3倍	4.4倍																
(小)	2.2倍																		
(中)	4.0倍																		
原因	採用前に学校現場で仕事や授業について学ぶ場が少ない	教職の大変さや難しさが大きく伝えられそれ以上の魅力が発信されていない	教職に就く不安を抱えている																
課題	初任着任前の支援体制を構築する	人材確保策を講じる																	

解決策	「静岡市で拓く、教職の未来」 教職へのナビゲーション事業		
具体策	初任者が、初任着任前に現場経験を積んだり、業務理解を深めたりする機会を設ける	進路選択前～選択時に及ぶ広い範囲で、教員の魅力を伝える機会を設ける	潜在教員が相談できる場を定期的に設ける
ターゲット	採用候補者(採用後は初任者) ※プレワークは教職未経験のみ	大学生・潜在教員	高校生・中学生 潜在教員
主な実施内容	<p>教職あんしんスタート</p> <p>教職プレワーク 授業や行事の補助 学習や生活支援 16時間/月・5か月間 (謝金1,000円/1h)</p> <p>教職講座 ～しずおか教師塾を継承～ 講座(学級づくり、授業づくり等) 現職教員との交流 個別相談</p>	<p>教員採用試験説明会</p> <p>本市教育に関する話 現職教員からの話 質疑応答 相談会</p> <p>(会場) 静岡会場、東京会場 県内4大学、県外7大学</p>	<p>教職魅力発見セミナー</p> <p>教職の魅力紹介 現職教員からの話 質疑応答 相談会</p> <p>教職説明会</p> <p>講師の仕事説明 福利厚生の説明 質疑応答 相談会</p>
結果	初任者が安心して教員生活をスタートする	静岡市の正規教員を志望する	不安を解消した潜在教員が講師登録する
＋α	静岡市教育委員会公式HPにおいて、教職の魅力を発信するような内容の充実を図る		

「静岡市で拓く、教職の未来」

教職へのナビゲーション



令和9年度採用試験

合格者のための

教職 あんしんスタート

4月から、安心して
教員生活をスタート



Project I

教職プレワーク 【対象】 学校勤務経験のない方(参加可能な方)

- 【活動場所】 静岡市内の小中学校または中学校
【活動期間・時間】 令和8年10月～令和9年2月の期間内で、80時間程度(1か月当たり16時間)
【謝金】 1時間当たり1,000円を支給
【活動内容】 授業や校内行事の補助、児童生徒への学習・生活支援など、教員の実務を経験
【その他】 令和8年9月に事前説明会を実施予定
下記の教職講座の受講を推奨

Project II

教職講座 ～しずおか教師塾の継承～ 【対象】 どなたでも(参加可能な方)

※すべて参加費は無料 ※いずれも土曜日または日曜日開催

【第1回】

- 【実施月】 令和8年9月
【場所】 清水ふれあいホール
【内容】 「特別支援教育」

【第2回】

- 【実施月】 令和8年11月
【場所】 清水ふれあいホール
【内容】 「生徒指導」
「学級づくり」
「なんでも個別相談」

【第3回】

- 【実施月】 令和9年2月
【場所】 清水ふれあいホール
【内容】 「現職教員との交流研修」
「授業づくり」
「なんでも個別相談」

静岡市教育委員会事務局 教育局 教職員課

※本事業は、静岡市議会の令和8年2月定例会で予算が議決された後、正式実施となります。そのため内容が変更になることがあります。

「静岡市立中学校の制服としての標準服導入」について

1 要 旨

静岡市立中学校は、これまで、学校の伝統や地域社会とのかかわりをふまえ、学校のアイデンティティの一つとして、多様性への配慮などの時代の要請に応えながら、学校ごと独自に制服を定めてきています。

一般の、物価高騰の経済状況下における「制服等購入に掛かる保護者の費用負担」や「夏場の体温を超える猛暑日における通学」などへの対応の観点から、静岡市教育委員会として、静岡市立中学校における制服の在り方を見直す必要があると考えました。

そこで、これらの変化に応じた制服の在り方を検討するために、児童生徒及びその保護者、中学校教員を対象にアンケート調査を行いました。（令和7年夏）

そのアンケート結果では、児童生徒の約70%、保護者・中学校教員の約85%が「制服は必要」と回答し、他都市での導入が進みつつある標準服（市内で統一した制服）の導入についても、保護者と中学校教員の約60%が、肯定的に回答するなど標準服へのニーズを確認することができました。

静岡市教育委員会として、これら児童生徒、保護者等関係者の考えを尊重しながら、これからの静岡市の中学生にふさわしい静岡市立中学校共通の制服として、令和10年4月に標準服を導入します。

2 静岡市立中学校制服の現在の状況について

(1) 最近の制服の主な変更内容

ブレザーの導入、スラックスの追加、夏服にポロシャツを選択可 等
※学校ごとの変更で、学校間での仕様の統一等の変更ではない

(2) アンケートによる児童生徒・保護者・教員の意識（R7年7月実施）

①制服の必要性の有無

84%の保護者、85%の教員、68%の児童生徒が必要と回答

<主な理由>

- ・洋服を選ばずに済む（時間的側面・精神的側面）・経済的な格差が表出しにくい
- ・同級生と同じ標準服であればトラブルを回避できる
- ・同じ学校であるという統一感（一体感）がでる

②標準服（市内で統一した制服）の導入の可否

58%の保護者、56%の教員、38%の児童生徒が導入に肯定的な回答

ただし、三者共に約20%は「必要かどうか分からない」と回答

③標準服に望むこと

- ・市内で転居しても再購入する必要がなくなること
- ・リユースの活性化
- ・静岡市への愛着（団結）
- ・小規模校における値段高騰の回避
- ・選択の幅を広げ過ぎないで欲しい（私服同様、服選びやトラブルの原因になる）

3 静岡市で採用する標準服について

導入する際には、幅のある仕様を定め、生徒や保護者の選択肢を増やすことができますようにします。

また、導入にあたっては、既存の中学校の制服との併用可とし、生徒・保護者が、着用する制服を選ぶようにします。

(1) 想定する標準服（例）

冬服：ブレザー、スラックス（長・短）、スカート、ポロシャツ、Yシャツ

夏服：スラックス（長・短）、スカート、ポロシャツ、Yシャツ

(2) 標準服の価格について

物価高の状況等を考慮しつつ、現行の制服と比較しても安価な価格帯となるような仕様を設定できるよう配慮します。

(3) 標準服の仕様の定め方

教育委員会事務局職員と教員の代表者等で組織する「標準服採択決定委員会」で、静岡市が選定したマスターメーカーの協力を得ながら、児童生徒や保護者、教員の声を反映させた制服のデザイン、詳細仕様を定めます。

※仕様決定にあたって配慮すること

ア 経済性（安価、流通性、リサイクルなど）

イ 快適性・機能性（熱中症などへの対応）

ウ 個性の尊重

※マスターメーカー：単独メーカーによる独占的な縫製や販売を防ぐ目的で、デザインや仕様を決定するために協力してもらう1社。

(4) 縫製・販売について

決定した仕様は、広く公開し、複数の縫製事業者が参入できるようにします。また、販売についても、多種多様な選択肢が増えるように努めます。

4 標準服導入までのスケジュールについて

スケジュールは、児童生徒や保護者への意見聴取や、縫製事業者による生地調達と縫製作業に必要な期間などを考慮し、次のように設定しました。

令和8年2～3月	・「標準服に求めること」アンケート実施 （対象：児童生徒・保護者・中学校教員）
令和8年5月 （～令和9年2月）	・「標準服採択決定委員会」の開催（全6回） ⇒標準服の仕様検討・決定まで ⇒必要に応じて広報誌にて周知
令和8年7月	・マスターメーカー選定のための募集要項公開
令和8年9月	・「標準服の仕様について」アンケート実施（必要に応じて）
令和8年11月	・マスターメーカー候補業者によるプレゼン ⇒検討と決定 ・標準服のサンプル作成・展示 ⇒広報誌にて周知
令和9年1月 令和9年2月	・児童生徒による標準服のデザイン投票 ・標準服のデザイン決定 ⇒広報誌にて周知
令和9年6月	・縫製事業者への仕様の公開
令和10年3月	・販売店による受注開始
令和10年4月	・生徒、保護者への標準服納品 ・各校で標準服の併用開始

担当：教育局 児童生徒支援課(054-354-2533)

令和8年度教育長定例記者会見スケジュール

月	日時
4月	4月30日（木） 11:00
6月	6月23日（火） 11:00
8月	8月25日（火） 11:00
10月	10月27日（火） 11:00
12月	12月22日（火） 11:00
2月	2月24日（水） 11:00

※業務の都合により変更が生じる場合があります